

けむり けん こう まも
 たばこの煙からみなさんの健康を守る
 ための決まりができました



やま がた し
山形市

れい わ ねん
令和3年
 がつ にち
3月1日スタート

こ じゅ どう きつ えん ぼう し じょう れい
子どもの受動喫煙防止条例



けん こう あく えい きょう
健康に悪影響があるたばこの煙は3種類です

副流煙(ふくりゅうえん)

たばこの先から立ち上がる煙のこと。
 直接吸うよりも体への影響が大きい煙
 (発がん性物質やニコチン、一酸化炭素が
 主流煙の数倍も含まれています。)



呼出煙(こしゅつえん)

たばこを吸う人の吐き出した煙のこと。

主流煙(しゅりゅうえん)

たばこを吸うときに発生する煙のうち、た
 ばこを吸っている人が口から直接吸い込
 む煙のことをいいます。



【お問合せ】
 山形市健康医療部健康増進課 健康増進係
 電話 023-616-7271

子どもの受動喫煙に
 関するアンケート調査の
 結果はこちらから▶▶▶



山形市 子どもの受動喫煙防止対策について **検索**